

職員生活Q&A

Q 初任給はいくらですか？

A. 京都市内に勤務する行政職の場合、初任給は次のとおりです。

区分	初任給
上級	約194,800円
初級	約157,500円

※平成23年4月1日実績で、税込みの月額です。
 ※初任給は、学歴や職歴などに応じて加算されます。そのほか扶養手当、住居手当、通勤手当等が要件に応じて支給されます。
 ※詳細については、各試験ごとに作成する試験案内でご確認ください。

Q ボーナスはありますか？

A. いわゆるボーナスにあたる期末・勤勉手当が年2回(6月・12月)支給されます。

Q 年次有給休暇は何日ありますか？

A. 年20日(4月新規採用者は15日)あります。そのほか特別休暇(夏季休暇等)の制度があります。

Q 勤務日や勤務時間はどのようになっていますか？

A. 完全週休2日制(1週38時間45分制)です。月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までが勤務時間です。(部門・職種によっては、週休日・勤務日・勤務時間・勤務形態が異なることがあります。)

Q 職員住宅はありますか？

A. 府内各地に世帯用、単身・独身用の職員住宅があります。

Q 給付・貸付制度はありますか？

A. 共済組合等の制度として、病気やケガ、入院などの際の給付や、退職後などの年金の給付、住宅購入・教育などの資金が必要などきの貸付があります。

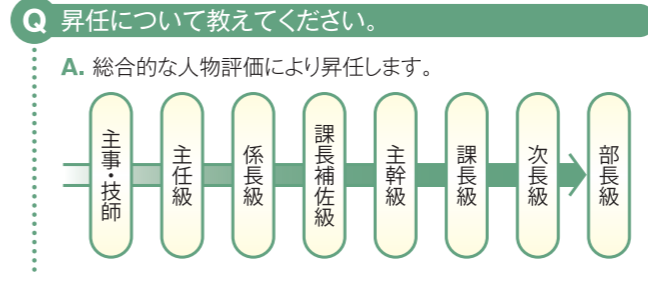
Q 健康管理サポートはありますか？

A. 全職員に対する定期健康診断をはじめ、業務に応じた健康診断を実施するとともに、健康管理をテーマとしたセミナーや専門医による健康相談などを行っています。

Q 運動施設等ありますか？

A. サークル活動等にも利用できる職員福利厚生センターなどの施設を備え、職員の充実した生活をバックアップします。

※H23.4.1現在
 ※ここで紹介したものは、様々な制度・施設の一部です。
 ※任命権者によって、一部制度が異なります。



Q どのような研修がありますか？

A. 採用時に行う新規採用職員研修など階層別実施する「職務基本研修」、キャリアアップに必要な様々な能力を修得する「能力開発研修」、実務に必要なスキルを修得する「実務支援研修」、大学院や民間企業等への「派遣研修」などがあります。このような研修をとおして、府民の思いを現地・現場でしっかり受け止め、豊かな感性や想像力、チャレンジ精神をもって迅速、柔軟に行動できる人材の育成を進めています。

職務基本研修	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 前期 / 府政の概要や服務、公務員倫理や接遇実習など、京都府職員として必要な基礎知識を修得します。 後期 / より実践的な講義や実習に取り組み、社会福祉の現状等について理解を深めます。 ※滋賀県新規採用職員との合同研修もあります。 ○3年目職員研修 ○5年目職員研修 自治体職員に求められる政策形成能力の向上を図ります。 ○新任主任研修(キャリア形成) ○新任管理者研修 など
実務支援研修	<ul style="list-style-type: none"> ○政策法務 ○ITスキル ○財務分析 ○手話技術 など ※必要な研修を自ら選択して受研します。 ※一部の研修については、市町村職員と合同で行います。
能力開発研修	<ul style="list-style-type: none"> ○問題解決法 ○クレーム対応 ○ファシリテーション ○リスクマネジメント ○コーチング など ※必要な研修を自ら選択して受研します。 ※一部の研修については、市町村職員と合同で行います。
派遣研修	<p><22年度派遣先></p> <ul style="list-style-type: none"> 【民間企業等派遣研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・京都バールサンガ・京都地域創造基金 など 【大学院派遣研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学大学院・同志社大学大学院・京都府立大学大学院 【自治体派遣研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・総務省自治体大学校(東京都立川市)各課程 <p>※その他、3日から1週間程度の短期派遣により、民間企業やNPO等との連携のあり方を現場で学ぶ研修も実施しています。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○部局研修 ○職場研修 ○自主研修 ○政策研究支援

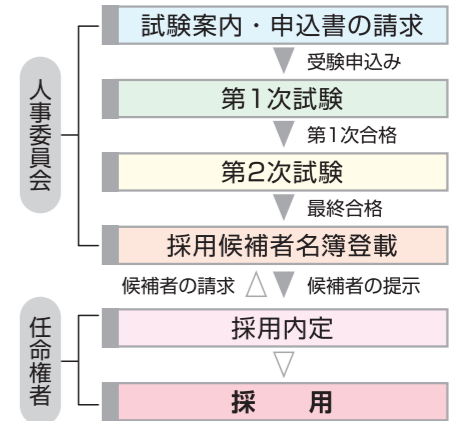


研修風景(政策形成演習)

採用試験Q&A

Q 受験から採用までの流れを教えてください。

A. 上級、初級・公立学校職員、警察官などの試験の流れは、次のとおりです。(詳細については、各試験の試験案内をご覧ください。)



試験の合格者は、京都府人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者(知事、教育委員会、警察本部長)が採用者を決定します。(欠員や辞退者の状況などにより採用されない場合もあります。)

Q 試験の実施結果を教えてください。

A. 平成22年度の試験の実施結果は次のとおりです。

試験区分		受験者数	合格者数	競争倍率
上級	行政 I	865	80	10.8
	行政 II	138	3	46.0
	電気・電子工学	18	4	4.5
	機械	9	1	9.0
	土木	30	11	2.7
	建築	23	4	5.8
	化学	17	1	17.0
	農業	55	3	18.3
	農業土木	5	1	5.0
	林業	20	3	6.7
	水産	5	2	2.5
	衛生工学	4	1	4.0
薬剤師 I	9	1	9.0	
獣医師	1	0	—	
初級	事務	61	10	6.1
	農業	19	3	6.3
公立学校職員	学校事務職員A	363	28	13.0
	学校事務職員B	63	7	9.0
	学校図書館司書	119	3	39.7
警察事務	警察事務職員A	301	16	18.8
	警察事務職員B	44	5	8.8
警察官(第1回)	男性A(10月採用)	412	27	15.3
	男性B(10月採用)	379	26	14.6
	男性A(4月採用)	491	98	5.0
	女性A(4月採用)	172	13	11.3
警察官(第2回)	男性 A	676	67	10.1
	男性 BI	297	23	12.9
	男性 BII	95	26	3.7
	女性 A	119	4	29.8
	女性 BI	41	5	8.2
	女性 BII	21	4	5.3

